

ワイメールVer2.17より、ワイメールの最大の特徴である送信元の独立性を最大限まで担保し、サービスの品質確保を行う観点から、自社ブランド化を行わず、「y-ml.com」のサブドメインが貸与された環境で新規メルマガを作成した場合、送信元アドレスのドメインをご自身の所有するドメインに設定することを必須とさせていただきます。

ご自身のWebサイトのドメインや普段使用しているメールアドレスをご入力いただけますようよろしくお願い致します。

※Gmailなど、フリーメール側で必要とする適切な設定を行わずに、フリーメールアドレスを指定することは、スパムと認定される可能性が非常に高くなりますので絶対に行わないようお願いいたします。

※ご自身のドメインをお持ちでない場合は、[とりあえずお試しなのでドメインにお金をかけたくないのですが・・・](#)を参考に、ドメインを取得されることを強く推奨いたします。

よって弊社貸与ドメインは送信元アドレスに指定できないため、それらを入力して保存した場合、「送信元アドレスに指定できないドメインが指定されています」のエラーが表示されます。

また、当サービスでは、送信元アドレスのドメインがコントロールパネルのドメインと異なる場合は、なりすまし判定回避のため、SPFレコードの設定や、必要に応じてDKIM作成者署名用のレコードを設定していただくことを推奨しております。

下記オンラインヘルプを参考にご設定いただけますようよろしくお願い申し上げます。

- [なりすまし拒否対策としてどんな設定が必要ですか？](#)
- [FROMアドレスのドメインを変更してDKIM認証を行うにはどうすればよいですか？](#)

なお、2.17へのバージョンアップ以前から、FROMアドレスを「y-ml.com」のサブドメインで運用されているメルマガや、そのメルマガをコピーして作成したメルマガでは、引き続きそのドメインで配信を行うことが可能でございます。

ただし、一度別のドメインに変更して保存したのちに、再度「y-ml.com」のサブドメインに戻すことはできませんので、あらかじめご了承くださいませようよろしくお願い致します。